

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 支 援 監 班 長 主 任 技 師	能登 拓 宮城 早苗 渡慶次 努 具志 明

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者 マスコミ代表 消費者代表 先進的な農業者 若手・女性農業者	琉球大学農学部 フリージャーナリスト 野菜ソムリエ 南部地区農業士会 沖縄県青年農業者クラブ	教授 ー 上級プロ 副会長 会長	内藤 重之 崎山 律子 徳元 佳代子 上原 肇 友利 克也
農業関係団体	JAおきなわ南部地区 営農振興センター農産部	部長	浦崎 直也
民間企業	琉球肥料株式会社	取締役製造部長	金城 保

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 農業改良普及センター（課）

南部農業改良普及センター

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
令和6年 5月1日	評価実施センター選定（南部）	県庁9階第4会議室
9月2日	南部農業改良普及センターへの説明	南部農業改良普及センター
10月16日 11月1日	第三者外部評価委員への事前説明 第三者外部評価委員への事前説明	南部農業改良普及センター 農業技術情報センタ
11月14日 11月～2月	現地調査（南部） 評価結果取りまとめ	南部農業改良普及センター等 評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

南部農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月14日（木）		
9:30	現地調査 1. 酪農の飼養管理優良事例について 2. ピーマン栽培における天敵導入事例について 3. 農業士の新規就農者研修受入事例について	評価委員会資料	農業改良普及センター
13:25	委員の紹介		営農支援課
13:30	管内概況説明		農業改良普及課 センター
14:00	普及活動事例報告 1. 具志頭ピーマンの生産振興による地域活性化 2. ドローンによるさとうきび害虫防除効果と機器導入計画の検討		農業改良普及課 センター
15:00	委員聞き取り		評価委員
15:40	委員評価内容検討		評価委員
16:20	委員評価・講評		評価委員会会長
16:30	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、改善すべき点として指摘された事項
南部農林水産振興センター農業改良普及課

項 目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
I 普及指導 計画及び 課題設定 について	○普及指導計画及び課題設定については国や県の計画等との整合性がしっかりととれている。 ○地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえて、普及指導計画の策定や課題設定が適切に行われており、地域のニーズにあったものとなっている。 ○課題ごとに年間活動計画が立てられており、具体的な成果目標が設定されている。 ○7市町、久米島町、南北大東島を管轄。県内で人口比率の高い地域特性を生かし、先進的な取り組みで活動を展開している。 ○具体的な目標設定に基づき、国、県、市町村。JAなど各機関との連携が取れている。 ○指導計画に基づいて、各項目適切に行われている。 ○地域や農業者の意向を取り入れ適切な課題設定が行われているようであった。 ○計画が課題解決になっており農家の意向を取り入れている。	○（普及推進協議会） 管内の農業関係者で構成される普及推進協議会が令和3～5年度にはコロナ禍や台風の影響で開催されていない。関係機関・団体と普及事業の実施内容について調整を図る重要な場であると考えられるため、オンライン開催を含め、毎年度当初に開催すべきであろう。 【改善策】 普及推進協議会は、当該年度の普及指導計画について地区関係機関や団体からご意見をいただき、活動内容に反映させる重要な場となっております。今後、普及推進協議会の開催が困難となった場合は、オンライン開催や書面による意見集約など、地区関係機関・団体との連携強化に努めてまいります。 ○（子供たちへの体験学習） 農業者に対する経営改善については生産者としての視点にだけに留まらず消費者への理解促進や子供たちへの農業発信－幼児のイモ掘りだけでなく、小学校、中学校向けや親子体験学習などの機会が作れないか。 【改善策】 糸満市農業戦略産地連絡協議会と連携し、市内の小学生を対象に出前講座として、ゴーヤーの魅力を知ってもらうために、ゴーヤーに関するクイズやジュースの試飲を行いました。また、市内のこども園2ヶ所で、ゴーヤーの苗植え体験を行い、子供たちへの体験学習会をとおして農業への理解を深めております。 ○（農業者の意向把握） 農業者の意向が限られた生産者にならざるを得ないことは理解できるが、さらに広く農業者の意向を収集する場を持っていただきたい。 【改善策】 地域農業振興を図るには、農業者の意向を把握し、普及指導計画、活動に反映させていくことが不可欠です。日々の巡回指導の他、産地協議会や生産部会の会合、生産者大会等様々な機会をとらえ、農家意向の把握に努めてまいります。 ○（数値目標設定） 県や地域のニーズ等は、具体的な数値目標が欲しい。 【改善策】

		普及基本計画及び指導計画の目標値（成果指標）は、「新・沖縄農林水産業振興計画」の成果指標を根拠に、新規就農者数や生産量等、具体的な数値目標を設定しております。引き続き地域ニーズを把握しつつ、課題解決達成状況が評価可能な数値目標について、検討してまいります。 ○（関係機関との調整、及び職員数） 関係機関との調整がどこまで行われているか、解らなかった。職員の人数が圧倒的に少ない。 【改善策】 当年の普及計画は、普及推進協議会において、管内農業者や関係機関からご意見を頂き、活動内容に反映できるよう、調整を図っているところです。 人員配置につきましては、主務課、部局と連携し、適切な人員配置に向けて取り組んで参ります。
--	--	---

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
Ⅱ 組織的、継続的な活動について	○毎月所内研修会を実施するなど資質向上に向けた取組がなされている。 ○プロジェクトチームの設置やデータベースの作成などにより組織的かつ継続的な活動方法が構築されている。 ○指導農業士を研修や講習会の講師とするなど有識者が有効に活用されている。 ○令和5年度は職員数が一人減り厳しい職場環境にありながら課題に取り組んでいる。 ○より専門的知識を持つための研修を行い、課題解決に役立てている。定例職務会、OJT、データの活用、専門家の活用（指導農業士講座・土壌診断）が良くなされている。 ○適切に事業が行なわれ	○（職員の情報共有） 普及企画、地域特産振興、園芸技術普及の各班と離島駐在スタッフ、日常の業務も大変だと思うが互いの情報交換と共に相談できる場所づくりは確保されているのか。 【改善策】 当センターでは、毎月全職員が参加する職務会と各班ごとの班会議を開催しており、業務の進捗や課題の検討及び情報共有を図っております。また、離島駐在職員についても、同様に毎月離島駐在会議を開催しております。 ○（農家への情報伝達） HPや、普及センターだよりなどで情報の発信は良くされているが、情報をキャッチしている農業者が少ないと感じる。もっと巡回の回数を増やすべきだと感じる（そのための人員増が必須） 【改善策】 普及情報は、普及センターだより等、紙媒体の他、ホームページやLINE等を通じ、農家や関係機関にお伝えしているところです。講習会や関係団体との現地検会等で、タイムリーな情報伝達に努めるとともに、人事配置については、主務課や部局と連携して組んで参ります。 ○（指導農業士からの意見） 積極的に指導農業士などの意見をり入れて欲しい。 【改善策】 南部地区農業士会の皆様には、就農希望者の研修受

	ている。 ○普及指導員の資質向上の取り組みがなされているように感じた。 ○データにして情報を共有している点。紙ベースやホームページでの情報発信。	入や新規就農者への技術指導など、農業担い手の育成にご尽力いただき感謝しております。今後とも、南部地区農業士会から意見を聞き取り普及活動に繋げてまいります。 ○（関係機関との連携、及び情報発信） 人員が減ってきているため継続的な活動を続けていくには体制の変化も必要だと思う。また関係機関との連携もより一層行っていく必要があると感じた。情報発信ももう少し工夫が必要だと感じた。 【改善策】 多様化するニーズに対し、組織的かつ継続的な支援ができるよう、業務引継の徹底、普及指導員の資質向上を図るとともに、課題に応じて編成したプロジェクトチーム等を活用し、取り組んで参ります。また、日々の情報交換や産地協議会、各種会合等を通じて関係機関とより連携を深めてまいります。普及情報については、普及センターだよりや講習会等の技術情報を紙媒体でお伝えするとともに、ホームページやLINE等を通じ、発信しているところです。ご指摘のとおり情報発信方法等を工夫しながら、普及情報伝達に努めてまいります。 ○（耕畜連携） 耕畜連携をもっと具体的に進める工夫をして欲しい。 【改善策】 耕畜連携については、畜産農家だけの取り組みでは難しく、市町村、県、関係機関、耕種農家と連携して取り組む必要があります。「沖縄型耕畜連携推進事業」といった意見交換の場もございますので、普及センターとしても具体的に進めることができるよう担当者を派遣する等、協力し取り組んでまいります。
--	---	--

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
Ⅲ 普 及 活 動 成 果 及 び 評 価 手 法 に つ い て	○計画段階から農業者等と連携して実証圃が設置され、広く活用されている。 ○班会議等を実施することによって適切に進行管理が行われているとともに、中間評価および年度末評価、「普及のあゆみ」の発行などによって内部評価も的確に行われてい	○（災害対策） 昨年の北部地区の豪雨災害は農業だけでなく生活そのものも破壊。所内体制でも気象災害等調査対策チームについては従来の考え方を抜本的に見直すべき。 【改善策】 当センターは、沖縄県地域防災計画の定めにより、沖縄県災害対策南部地方本部農林水産班に位置付けられており、「沖縄県農林水産業災害関連対応マニュアル」に基づく迅速な被害実態の把握及び農家支援に取り組んでいるところです。毎年、自然災害に見舞われる本県において、県民の生活を守るため、

	る。 ○令和3～4年度はコロナ禍の影響がみられるが、5年度は概ね成果目標は達成されている。 ○農業者にとって普及センター担当職員への信頼感には強いものを感じる。それがスタッフへの原動力となり双方向のエネルギーとなっている。 ○農業者とのコミュニケーションが良く取れて信頼関係ができている。指導計画に対し中間評価検討を行い班の中での課題共有しながら遂行し、Web 利用で離島をカバーしている。 ○しっかりと、計画に基づいて行われている。 ○成果目標を設定し目標に向けた取り組みもしっかり行われているように感じた。 ○中間評価を行い問題解決を早期に行い、情報を共有している。 ○目標達成の確認、次年度の課題、継続活動。	県庁各課とともに応急対策の迅速かつ的確な実施を図ってまいります。 ○（普及活動の周知） 短期間で成果が出るものではないのにもかかわらず、見えない部分での尽力に対し大いに敬意を表する。その日々の活動内容を知らない人が多いのが残念。普及活動を知ってもらう場をさらに増やす必要があるのではと考える。 【改善策】 普及活動については、「普及推進協議会」での活動事例の紹介、就農相談会への出展、普及センターだよりの配布等により、農業者・関係者のみなさまへ周知しているところです。ホームページ等でも技術情報や活動内容を県民のみなさまに公開しつつ、様々な場面において、認知度が高まるよう、工夫してまいります。 ○（農家意向の把握） もっと、人員がいれば、もっときめ細かく活動ができ、農家の意見の吸い取りができたのではないかな。 【改善策】 日々の巡回活動や産地協議会、生産部会各種会合等を通じて、農家の意向を把握しているところですが、今後ともきめ細やかな支援ができるよう、取り組んで参ります。また、人員配置につきましては、主務課、部局と連携し、適切な人員配置に向けて取り組んで参ります。
--	---	---

項 目	委員意見（改善策も含む）
（普及活動について）	○食料安全保障がわが国の大きな課題となる一方で、資材費や人件費の高騰などによって農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業改良普及センターの重要性はこれまで以上に高くなっている。とりわけ南部農業改良普及センターは県内の普及センターの中では相対的に普及指導員の人数が多く、しかも組織的かつ継続的な活動体制になるよう努力されているとはいえ、都市化が著しく進展した地域から離島まで条件の大きく異なる地域を管内としており、農業経営の形態や生産品目、販売方法も多様化していることから、普及指導員の増員と適切な配置が不可欠であると考えられる。 【改善策】

	当所では、農業経営を取り巻く様々な課題に対し、組織的かつ継続的な支援ができるよう、普及計画に基づく計画活動、課題に応じて編成したプロジェクトチーム活動、農家個々のニーズ等要請への対応など、きめ細やかな支援ができるよう取り組んでおります。加えて、各種研修により、普及指導員個々の資質向上に努めているところです。普及指導員の増員と適切な配置につきましては、引き続き、主務課、部局と連携し、取り組んで参ります。
(普及活動について)	○委員会では、普及指導員だけでなく、農協の営農指導員も人数が減少し、お互いに余裕のない状況となっており、連携が希薄になりつつあるとの指摘があった。人員が限られている状況でこそ、お互いに情報共有を図り、連携や役割分担をしっかりと行いながら、農業指導の充実を図る必要があろう。また、新規就農者の確保とあわせて、新規参入者の定着率を高める必要があるが、これまでの普及指導では技術指導に重点が置かれており、経営指導が十分ではないとの意見もみられた。普及センターには多くの情報が蓄積されていることから、個人情報の保護に留意しつつ、優良事例や失敗事例などの経営情報を発信していくことが重要であると考えられる。 【改善策】 新規就農者や若手農業者を対象とした経営基礎講座等において、事例を基にした改善計画案の作成支援を行っております。今後は、優良事例や失敗事例を活用した取り組みの検討を進めてまいります。
(統計数値について)	○令和3年度は平成22年(2010)より-15%の3,580戸で減少は続いている。令和4年、5年の販売農家戸数、年齢、女性就農者と全くデータが同数になっている。どうしてか。農家戸数は大切な基本データ。単なる記入ミスなのか。 【改善策】 販売農家戸数、年齢別農業就業人口、女性農業者の数値は、農林業センサスのデータを活用しております。農林業センサスは5年毎に調査が実施されています。令和4年度及び令和5年度は、2020年農林業センサスのデータを活用しているので数値が同一となっております。
(対消費者について)	○那覇、豊見城など都市人口を抱える南部農業改良普及センターの立ち位置を有効に生かし、対消費者への普及、広報活動を楽しく展開してほしい。子供たちへの農育活動と共に、男女を対象に畑から料理教室までつなぐ食生活改善教室など。男女共に健康寿命が44～46位・・・危機的状況。それを踏まえて県民運動にもっていけないか。 【改善策】 当センターでは、普及計画に基づき、県産農産物の安定供給、専門家と連携した農産加工に取り組む人材の育成支援を行うほか、産地協議会、農林高校と連携し、農育活動に取り組んでいるところです。県段階では、消費者、生産者、流通・加工業者及び行政で一体的な地産地消運動を展開する「沖縄県地産地消推進県民会議」が設置されており、この取組により、県産農産物の消費拡大・理解醸成や、県民の健康課題解決を促進してまいります。
(花き園芸について)	○春秋の彼岸用のキクもライフスタイルの変化に伴い仏壇用の供花も変わってくると思う。トルコギキョウはじめ新たな供花の可能性を研究し先進地となって頂きたい。 【改善策】 南部管内のトルコギキョウは糸満市・八重瀬町を中心に、国内の冬春期冠婚葬祭需要を満たす責任産地と成長しております。今後とも管内各地の産地協議会と連携し、展示ほを中心として課題解決に取り組んでいきます。また農

	研センターではキク・トルコギキョウに次ぐ新規品目の探索を継続しており、普及センターとしましても可能性のある品目はいち早く現場に普及出来るよう、各関係機関と連携して課題解決に取り組んでいく予定です。
(新規就農者について)	○農業に魅力を感じて新規就農する方々が、国の支援を受けたのにもかかわらず多くの方が離農する理由（主に経済的・技術的な問題が多いかと思いますが）具体的な理由を知りたい。またその理由に対して、どのような改善策（対策）を講じているのか知りたい。 【改善策】 委員ご指摘のように、未熟な栽培技術で就農した方が売上・所得を確保できず、離農するケースがあります。当センターではその対策として、就農希望者の就農相談の際に栽培技術力を確認しております。栽培技術や知識に課題がある方には、研修事業を活用した農業大学校や指導農業士の元での研修を勧めており、十分な技術・知識を習得したうえでの就農へと誘導しております。
(畜産部門への支援)	○畜産部門の養豚や養鶏も厳しい経営状態がつづいているので、農家要望を取り上げて欲しい。 ○農業技術の向上は、図られているが経営の持続可能なサポート及び研究を求める。（販売を含める、出口戦略等の研究）生産性の向上ばかりでなく、農畜産物の質（栄養価等）の向上の研究。【消費者の健康に寄与する研究】地産地消のエビデンスを探求する。 ○畜産での課題解決の為に、耕畜連携による解決を目指すプロジェクトを要望する。 【改善策】 当センターでは、認定農業者制度に係る養豚農業者の申請書及び資金計画の作成支援や、農業経営サポート事業で養鶏農業者の法人経営に対する伴走支援に取り組んでおります。引き続き、養豚や養鶏農業者の経営改善に関する支援に努めてまいります。また、耕畜連携解決の要望等もある旨、関係部署へ情報共有し取り組んでまいります。販売を含めた出口戦略等は、関係部署である県流通・加工推進課の複数ある6次産業化関連事業で、戦略的な商品開発と地産地消を踏まえた販路開拓における専門家からのトータル的な指導を受けられるような事業や集合研修の受講を加工志向農業者に勧め、6次産業化への取組みを支援しているところです。関係部署と連携し情報提供しながら取り組んでまいります。
(新規就農者)	○農業では高齢化、担い手不足が大きな課題であり、そこにアプローチするために新規参入者を増やす施策を実施し、成果も上がっていると思う。今後は定着率を上げる事も重点的に行っていく必要があると思う。今後の農業は環境の変化に対応していく能力がかなり重要になっていくと思う。普及センター側が農家の課題を抽出し解決していくのでは間に合わないと思う。農家自身が現場で感じ課題設定し、それに向けて取り組みを行い解決していく必要があると思う。普及センター側は農家が行っている取り組みに対しサポート支援を行い解決のスピードを上げていく、また課題設定さえ行えていないか課題設定自体がずれている農家へは課題設定のやり方を指導し農家自身で課題設定し解決への取り組みを行ってもらえるような仕組みが必要だと思う。また、定着はしているが、うまく成長出来ていない層のサポート支援を積極的に行い所得向上させ、そこを発信していく事で、新規参入者も増えてくると思う。 【改善策】 新規就農者の確保や担い手育成に関する活動について、評価いただき感謝い

	たします。当センターでは新規就農者の就農定着を目的に、市町村と連携して農業経営講座を開催しております。講座では、参加者自身が農業経営における課題に気づき、課題解決に向けた目標を設定できるよう支援しております。今後とも、関係機関と連携し、就農定着に向けた支援に取り組んでまいります。
（普及指導計画及び課題設定について）	○計画や課題を設定する際、国、県とは調整されていると思うが、市町村・JA・農業委員会等と調整がされているか疑問が残る。また、新規就農者の定着率を伺っても把握してない様に感じました。年数ごとの就農率は重要な指標になると思いますので把握した方がいいと思います。 【改善策】 普及計画の策定に当たっては、日々の巡回指導や各種会合において地域ニーズを把握しつつ、普及推進協議会において、管内農業者や各関係機関からご意見を頂き、活動内容に反映できるよう調整を図っているところです。引き続き、関係機関・団体と連携し、課題解決に向けて取り組んで参ります。また、新規就農者の定着率に関して公表されている統計資料はありませんが、農業次世代人材投資事業（準備型）や農業次世代人材投資事業（開始型）の受給者については、就農状況の確認と中間評価及びサポート活動に取り組んでおります。今後とも、関係機関と連携し、新規就農者の就農定着に努めてまいります。
（普及活動について）	○畜産農家は糞尿処理に大変困っております。耕畜連携という言葉を目にするが、どうしても行政の力を必要としており、耕種農家と畜産農家のマッチングはJAが行うにしても具体的な進め方は行政が中心となって頂かないと頓挫する可能性が大きい為、頑張って頂きたい。 【改善策】 沖縄県では新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の沖縄県みどりの食料システム基本計画において沖縄県耕畜連携計画で推進体制が構築されておりますので関係機関連携しながら取り組んでいます。家畜糞尿の利活用という観点から、県内でも八重瀬堆肥センターを介して、耕畜連携が進んでいる事例もございます。また、他県での取り組み事例もございますので、引き続き、マッチングが広がるよう、関係部署へ事例共有する等、連携して取り組んでまいりますので、ご協力方よろしくお願ひいたします。
（普及指導員等有識者の活用）	○県農研センターOBや普及指導員OB、JA指導員OBが地域の技術指導にあたっている事例がある一方で、大先輩のベテラン農家の専門的な知識や技術、手法、情報を継承すべき、継承したいとの声を若手農家から聞きます。取り組みがあることも承知していますが、十分に機会を得られていないと感じている農家もいるので制度の改善、充実強化への検討をお願いしたい。 【改善策】 農業技術や経営能力に優れた農業士の知識や経験は、継承すべき地域農業の宝だと認識しております。南部地区農業士会と南部地区農業青年クラブ連絡協議会の交流や、就農支援講座において農業士から新規就農者に対する講話やほ場視察による技術継承に取り組んでおります。今後も、ベテラン農家から若手農家への知識や技術を継承する講座の開催に努めてまいります。
（就農定着）	○新規就農や若手農家を離農させないために、経営ノウハウの指導、助言を個別、継続的にサポートする体制はありますか？強い心意気を持って就農したものの経営が厳しく離農する農家があります。定着率を改善する取り組みとして充実、強化の検討をお願いしたい。 【改善策】

	当センターでは市町村と連携し、農業次世代人材投資事業（準備型）や農業次世代人材投資事業（開始型）の受給者を対象として、農業経営講座を開催しております。また、南部地区農業青年クラブ連絡協議会の支部会員を対象とした農業経営に関する講習会も実施しております。 今後も、新規就農者の就農定着を目的とした支援に取り組んでまいります。
（土 壌 分 析）	○南部地区における土壌診断に基づく土づくり・施肥指導について、分析機器や関連資材が充分ではないなか、JA等と連携しての取り組みを高く評価するとともに、その体制を引き続き維持することを要望します。また普及指導員、JA営農指導員の農家への技術指導ノウハウを維持するためにもこの体制の維持の必要性も感じます。 【改善策】 これまで、関係機関で連携のもと、南部地区における土壌診断等の取り組みを実施してきました。分析機器「ZA-II」の製造中止や試薬の在庫数を踏まえ、これまでどおりの取り組みが困難になるため、次年度以降は各機関での対応になります。また、土壌分析は、みどりの食料システム戦略の中で化学肥料削減や緑肥栽培等の土づくりが推進されていることから、南部普及センターにおいても『土づくり』の推進に取り組んで参ります。その取り組みの一環として、展示は実施農家や生理障害が疑われる圃場等、土壌分析が必要と判断された場合を優先に実施して参ります。また、南部地区土づくり運動推進協議会や産地協議会、現地検討会において土壌分析に関する情報交換・共有し、施肥設計支援や土づくり支援体制については引く続き取り組んで参ります。
（農 畜 連 携）	○『農畜連携』に関して、具体的な制度、取り組みはありますか？ 糞尿処理で困っている畜産農家からの堆肥供給と資材コスト上昇で低コストの施肥管理行いたい耕種農家とのマッチングを向上させる取り組み、制度の必要性を感じます。 【改善策】 沖縄県では新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の沖縄県みどりの食料システム基本計画において沖縄県耕畜連携計画で推進体制が構築され関係機関連携しながら取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、酪農経営における家畜排せつ物処理問題の解決と飼料自給率向上のため、「沖縄型耕畜連携推進事業」により、液肥散布によるデントコーン栽培及びホールクロップサイレージ生産に取り組んでいるところです。県内でも八重瀬堆肥センターを介して、耕畜連携が進んでいる事例もございます。また、他県での取り組み事例もございますので、引き続き、マッチングが広がるよう、関係部署へ事例共有する等、連携して取り組んでまいります。

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領 沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領 普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて 令和3年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（南部） 農業改良普及課事前提出資料 （普及指導基本計画書（R2～R4、R5～R9）、普及活動計画書（R4～R6年）・普及活動実績
--

(R4～R5)・北部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（R4～R5）

②南部農業改良普及センター

委員会資料

4 その他特記事項

特になし